

STUDIO WORKS 利用規約

■申請および承認について

- 「STUDIO WORKS」の利用を希望する者（以下「利用希望者」といいます）は、所定の入会申込書を提出後、株式会社nicography（以下「運営者」といいます）の審査及び承認を得た上で、株式会社nicographyと**事業提携契約**を結ぶこととし、ロッカー利用料を支払う。
- 利用希望者は運営者の定める利用料を運営者の定めた期日までに支払うものとします。支払い方法は運営者が定めた方法に準じるものとします。
- 希望申請は日本国内に国籍を持ち、運営者と明朗に意思の疎通を取れる方に限ります。
- 運営者は、前項の審査にあたり、利用希望者に対し、運営者の自由な裁量により審査に必要と判断する資料の提出を求めることができるものとします。利用希望者は、運営者のかかる要請に従い、当該資料を速やかに運営者に提出するものとします。
- 運営者はその自由な裁量により利用申込みを承認し、又は承認しないことができ、承認しない場合はその理由を示す必要はないものとします。運営者が審査及び承認の上、運営者の定める会費を運営者の定めた期日までに支払った利用希望者を以下「メンバー」といいます。

■利用の条件

- 各施設のビルの休館日および**運営者が事前に指定する日程を除く**24時間入室可能とし、その際は施設ビルの管理規定に則って入退室すること。
- 「STUDIO WORKS」内、**共有エリア**のみ使用できます。
- 運営者が指定する日程は原則2週間前に運営者が定める方法により告知します。
- メンバーに付帯する来訪者の利用は、利用可能日の9:00から21:00とし、原則的に同日の滞在時間は2時間を限度とします。メンバーの来訪者には入室名簿に「姓名」「入退室時間」「所属先」「電話番号」を記載を義務付けており、メンバーはこれに従うものとします。

<メンバー共通の事項>

- 運営者の専有エリア（入り口より入って右半分）には原則立ち入らないこと。
- 運営者の専有エリアの設備および道工具は全て**株式会社nicographyの所有物**です。一切触れないこと。
- 各設備に対し損傷などがあった場合は、修理費用をご負担いただきます。特にテーブルの損傷には気をつけてください。
- オフィス内の安全、保全のため**監視カメラを複数台設置**しています。内容は原則運営者のみが確認し、不在時も確認します。必要と思われた際にはそのデータを管理警備会社および警察等にも提出します。
- 来訪者の入室がある場合は、ほかのメンバーへの配慮を忘れず、必ず所定の手続きを行ってください。
- 複数の来訪者がある場合は他のメンバーの迷惑にならぬよう、十分に配慮しなるべく室外での対応をお願いします。ロビーラウンジは自由に使えますが、他のテナント様のご迷惑にならないようお願いいたします。
- 撮影目的での利用は禁止**です。**運営者が認める者以外のカメラマンを用いて「STUDIO WORKS」内および施設敷地内での撮影はできません。**
- 他のメンバーにも運営者にも施設にも迷惑となりますのでご理解ください。
- 他のメンバーの作業を妨げるなどの騒音を出さないよう節度を持って使用してください。
- メンバーは、各施設及び付帯設備について所有権、賃借権を含む一切の権利を主張することはできず、付帯設備の移動等原状変更は一切認められません

■セキュリティカード

- 利用者は、セキュリティカードおよびエントランス鍵の複製及び第三者への 貸与・譲渡等をしてはなりません。
- セキュリティカードおよび鍵の貸与・紛失・盗難その他理由の如何を問わず、利用者の故意又は過失により運営管理者が利用を認めていない第三者が当該セキュリティカードおよび鍵により各施設を利用した事実が発覚した場合には、利用者は、金100,000円を違約金として運営管理者に支払うものとします。
- 利用者は、利用契約が終了した場合、直ちにセキュリティカードと鍵を運営者に返還しなければなりません。
- セキュリティカードおよび鍵の紛失、盗難又は破損等が生じた場合、利用者は直ちに運営管理者に届け出なければなりません。この場合、利用者は、運営管理者に再発行事務手数料及び再発行代金として金5,000円（別途消費税）を支払うことで、セキュリティカードの再発行を請求することができます。

■その他の条件

<喫煙>

- 各施設のビル内は、電子タバコを含み全エリア禁煙となっております。喫煙の際は、屋外の指定場所においてお願いいたします。

<掃除>

- 定期的に清掃イベントを企画します。メンバーは積極的に参加し、常に各自清潔に努めてください。

<ゴミ>

- ゴミの処分は原則としてメンバーで行うものとし、各自の判断で随時ゴミ袋の処理をすること。

<飲食行為>

- 各施設内の飲食は原則飲み物・軽食のみとします。他のメンバーの作業の妨げにならない程度のものとし、臭気強い飲み物・食べ物は避けてください。無許可でのアルコールなどは厳禁です。

<メンバーの衛生上の自己管理>

- 徹夜作業・工房作業・体臭からくる汚れ、臭いには注意してください。
- ロッカーにはナマモノや濡れた衣類や靴などを放置しないこと。

<オフィス空間としての維持>

- 以下の行為は禁止します。
- 共有エリアの継続的な利用（私物の放置を含む）
- 共有エリアの場所取り
- STUDIO WORKS内の設備・備品の室外への持ち去り
- 宿泊および睡眠
- わいせつ行為
- 動物の持ち込み
- 許可なく音楽やtv（インターネット放送）により音を出すこと
- ネットワーク環境において盗聴、データの盗難などの不正行為を行うこと
- 施設内での私生活を感じさせる行為
- 電話・スカイプ・打ち合わせなどの際、他のメンバーの作業を妨げるほどの迷惑音を出す行為
- 一方的な勧誘や告知行為は禁止します。特に、宗教、ネットワークビジネスなどの勧誘、ビラの配布など

<貴重品及び私物の管理>貴重品及び私物の管理は各自で責任を持って行ってください。

- 盗難や紛失などに関して、運営者は一切の責任を負いません。

<駐車場>

- メンバーや来訪者用の駐車場はありません。各施設近隣のコインパーキングを利用してください。

<共通サービス内容>

- ワイヤレスインターネット接続
- AC電源およびUSB電源（ケーブルや各種アダプターは個々にご用意ください）
- wifiプリンター（A4サイズ）
- コーヒースタンドのドリンクはセルフサービスです。
- 冷蔵庫は自由に使えます。保管は自己管理で。食品には必ず記名すること。
- 賞味期限の過ぎたものおよび長期にわたる保管物は運営者の判断で廃棄します。

■禁止事項

- 反社会的勢力の事務所として使用すること
- 危険物搬入等の各施設の入居している建物の保全に害を及ぼす虞がある行為
- 施設の入居している建物の利用者に迷惑を及ぼす虞がある行為
- 施設を利用する地位・権利を譲渡、貸与すること又は担保の用に供すること
- 住居、風俗営業、有害物質・危険物質の取扱い等、利用申込書に記載する業務内容以外に使用すること
- 運営者の事前承認なく、各施設に造作、設備、家具等を設置すること
- 危険ドラッグ、大麻、覚せい剤、麻薬等を所持、使用、製造、栽培、販売又は販売する目的で保管若しくは陳列する場所として使用すること
- 必要な行政許認可なくして営業すること
- 施設における営業及び施設の使用に関する法令に違反すること

■解約方法

- 解約したい月の前々月までに、運営者までご連絡、お手続きください。
- なお、本施設のサービスにつきましては、解約の手続きの当月末日までご利用いただけます。
- 郵便物等の転送届なども速やかに行い、運営者の業務に支障をきたさないようにしてください。
- 退去後の郵便物は誤配送とし郵便法に基づき対処します。

■契約解除

- メンバーが次の行為にいずれかに該当する行為を行ったときは、運営者は何ら通知催告なしにメンバーとの契約を解除することができます。この場合、メンバーが被った損害につき運営者は一切の責任を負担せず、運営者が受領済みの会費などは返還致しません。

- 申込書の内容について虚偽の事実が認められた場合
- 公序良俗に反する行為を行った場合
- 利用料金などその他本施設に支払うべき金員を1ヶ月以上滞納し、各施設からの期日を定めた催告に応じない場合
- 施設を故意又は重大な過失により毀損した場合
- 施設又は運営者の名誉、信用を傷つけ、各施設の秩序を出した場合
- 本規約、管理細則、その他運営者の定める規定に違反した場合
- 仮差押え、仮処分、強制執行、破産の申立、民事再生の申立、会社更生の申立、解散又は死亡、後見開始の審判等があったとき
- 資産、信用又は事業に重大な変更が生じ、施設の利用を継続し難い事態となったと運営者が認めたとき
- その他、運営者がメンバーとして不適当と判断した場合

■その他

運営者は、運営者の自由な裁量により変更する必要があると判断したときは、本規約、管理規則その他本施設の管理・運営に関する事項の作成・変更・廃止などを行う事ができ、その効力は全てのメンバーに及ぶものと致します。かかる変更、廃止などのメンバーへの通知は本施設Webサイト、本施設内の所定の場所に掲示、その他運営者が適当と判断するいずれかの方法により、通知を行うことをもって効力を生ずるものとします。

■「STUDIO WORKS」に係る特約事項

- 事由の如何を問わず、「STUDIO WORKS」に係る運営者及び清川ロータリーブレイス間の賃貸借契約が終了した場合、「STUDIO WORKS」に係るメンバー及び運営者間の契約も当然にすべて終了します。
- メンバーは、かかる終了に際し、運営者及び清川ロータリーブレイスに対し、損害賠償請求その他のいかなる請求も行うことができないものとします。
- メンバーは、清川ロータリーブレイスの定める管理規定を遵守するものとします。
- 清川ロータリーブレイス、「STUDIO WORKS」の入居している建物の他の出店者又は運営者が行う工事等に伴い「STUDIO WORKS」の一部又は全部の利用が出来ない場合であっても、メンバーは清川ロータリーブレイス、「STUDIO WORKS」の入居している建物の他の出店者又は運営者に対し、損害賠償請求その他のいかなる請求も行うことができないものとし、
- 清川ロータリーブレイス又は同社の指定する者、及び運営者又はその使用人等は、「STUDIO WORKS」の保全、管理、衛生、防犯防火、救援、その他管理のために必要なときは、「STUDIO WORKS」内へ立ち入り、点検し、必要な措置を講じることができ、メンバーは当該立入について、協力しなければならないものとします。
- メンバー又はメンバーの関係者が、清川ロータリーブレイス、「STUDIO WORKS」の入居している建物の利用者若しくは他の出店者、又は運営者に損害を与えたときは、メンバーの責任と負担において当該損害を賠償するものとします。
- メンバーは、「STUDIO WORKS」につき、本店又は支店として登記することはできないものとします。
- メンバーが次の行為のいずれかに該当する行為を行ったときは、運営者は何ら通知催告なしにメンバーとの契約を解除することができます。この場合、メンバーが被った損害につき運営者は一切の責任を負担せず、運営者が受領済みの月額利用料などは返還致しません。

- 清川ロータリーブレイスの定める管理規定に違反した場合
- 清川ロータリーブレイスの名誉、信用を毀損した場合